

帰国・外国人児童生徒教育の支援事業

令和6年度より、石川県公立高等学校入学者選抜において、「**外国人生徒等に係る特別入学**」を実施

特別枠の概要

- 【対象生徒】 ① 外国籍生徒の場合 …原則として、出願期間最終日時点で**入国後3年未満**の者
② 海外帰国生徒の場合 …原則として、出願期間最終日時点で**帰国後3年未満**の者
【実施校】 全日制7校、定時制6校（うち「特別の教育課程」による日本語指導実施校 定時制1校）

日本語教育及び母語での支援

○日本語教育支援員 派遣

- ・始業前や放課後の日本語指導
- ・「特別の教育課程」実施校での日本語指導

○学校生活支援員 派遣

- ・授業中の通訳、保護者懇談の通訳、生活相談など

日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会

○参加者

- ・県教育委員会、外国人生徒等に係る特別入学実施校
県国際交流課、県国際交流協会の担当者

○内容

- ・日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校での支援
の現状や課題を共有し協議・検討

《期待される効果》

- ・県全体の日本語指導・支援体制の構築を図ることができる。
- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない生徒の学習、学校生活の安定を図ることができる。
- ・母語支援だけでなく、生活適応指導や生徒の教育相談等の支援をすることができる。